

議 事 録 (要 旨)

平成31年4月26日(金)午後3時から福井市役所本館8階第8AB会議室において4月定例会が開催された。

議事

1 審議事項

| 議案番号 | 議 案 名 | 議決結果 |
|-------|--------------------------|---------|
| 第1号議案 | 福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について | 原案どおり可決 |
| 第2号議案 | 農地法第3条第1項の許可の申請について | " |
| 第3号議案 | 農地法第4条第1項の許可の申請について | " |
| 第4号議案 | 農地法第5条第1項の許可の申請について | " |
| 第5号議案 | 現況証明について | " |
| 第6号議案 | 農地等の現況に係る照会に対する回答について | " |
| 第7号議案 | 農地・非農地判断について | " |

2 報告事項

| 報告番号 | 報 告 名 |
|--------|---|
| 第1号報告 | 農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について |
| 第2号報告 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について |
| 第3号報告 | 農地法施行規則第29条第1号の規定による転用の届出の確認について |
| 第4号報告 | 農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について |
| 第5号報告 | 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について |
| 第6号報告 | 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の取消の確認について |
| 第7号報告 | 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について |
| 第8号報告 | 農地等の現況調査結果の確認について |
| 第9号報告 | 農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について |
| 第10号報告 | 農地等の現況調査結果の確認について |

3 その他

出席委員 23名

| | | |
|-----|-------|-----------|
| 1番 | 小寺義則 | |
| 2番 | 田谷美千代 | |
| 3番 | 伊藤義明 | |
| 4番 | 小寺辰夫 | |
| 5番 | 鈴木肇 | |
| 6番 | 武澤義明 | (会長職務代理者) |
| 7番 | 吉川孚 | |
| 8番 | 加藤新市 | |
| 9番 | 阿部新勝 | |
| 10番 | 細江昭夫 | (会長) |
| 11番 | 北川健 | |
| 12番 | 池田敏雄 | |
| 13番 | 市村武男 | (参与) |
| 14番 | 浅川健次 | (参与) |
| 15番 | 北定 | |
| 16番 | 長谷川忠夫 | |
| 17番 | 田端秀雄 | |
| 18番 | 笠原英夫 | |
| 19番 | 池森幹夫 | |
| 20番 | 堀内敏正 | |
| 21番 | 廣部厚 | (参与) |
| 22番 | 山本清幸 | |
| 23番 | 吉田光範 | |

欠席委員 1名

24番 田村洋子

説明のため出席した者

農政企画室

主 幹 岩 野 俊 二

事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長 岩 崎 裕美子

局 次 長 南 京 良 幸

課長補佐 東 野 尚 樹

主 幹 猪 坂 朋 彦

主 査 岸 美 帆

主 査 中 出 剛 史

主 事 前 田 大 貴

主 事 藤 田 昌 稔

開 会 午後3時00分

(細江会長挨拶)

議 長
(10番
細江会長)

それでは、ただ今から4月の定例会を開催いたします。
なお、田村委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号13番市村参与、14番浅川参与ご両名よろしく申し上げます。
それでは、議事に入ります。
第1号議案「福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。
提出者の説明を求めます。

農政企画室

(第1号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

5番
鈴木委員

3番の案件ですが、図面を見ますと高圧電力鉄塔が申請地の中に入っていますね。これは面積にカウントされているのですか、除外されているのですか。

農政企画課

鉄塔敷地部分については既に除外済みでございます。

12番
池田委員

4番の案件について参考までにお聞きしたいのですが、地図を見ると集落の中のように見えるんですね。こういった場合に手続きとして地元町内会の同意といったものはあるんですかね。

農政企画課

農振除外の手続きにつきましては申出書を各事業者からいただいているんですけれども、その中で地元自治会長や農家組合長、関係する土地改良区の

同意を求めています、その同意書の提出がないと農政企画課としては申出の受け付けをしません。

議 長 他にございませんか。

(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第1号議案を、原案に対し異議がない旨回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第2号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第2号議案 説明)

議 長 ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第2号議案に対し、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第3号議案「農地法第4条第1項の許可の申請について」及び第4号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第3号議案及び第4号議案 説明)

議 長 今回の案件につきまして、現地調査を行っております。その結果を当番委員でありました田村委員が本日欠席しておりますので、武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6 番
武澤会長
職務代理者

(第3号議案及び第4号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対する質疑に入る前に、第4号議案中、7番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号8番加藤委員には審議終了まで退席をお願いします。

(加藤委員 退席)

議 長

それでは、第4号議案中、7番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第4号議案中、7番の案件に対し、原案どおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
加藤委員に入場をお願いします。

(加藤委員 入場)

議 長

加藤委員に報告します。
第4号議案中、7番の案件につきましては、原案どおり許可することに決定いたしました。
次に、第3号議案及び第4号議案中、7番を除いた案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

5 番
鈴木委員

第4号議案の3番の現地写真を見ますと、申請地の下の部分が少し空いているように見えるのですが。

事務局

その事について説明が足りないところがありまして申し訳ございませんが、資料 3の10ページをご覧ください。「処分決定の理由」の欄の中段に

ありますが、「南側に残存する細長い田については、畑として所有者が耕作する予定」ということで報告を受けております。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第3号議案及び第4号議案中、7番を除いた案件に対し、原案どおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

したがって、第3号議案及び第4号議案は原案どおり許可することに決定いたしました。

なお、第4号議案の3番と6番の案件は開発行為許可を条件に、また、第3号議案の2番と第4号議案の1番、2番、3番、6番の案件は福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされた場合を条件に許可することとします。

続きまして、第5号議案「現況証明について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第5号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いいたします。

6番
武澤会長
職務代理者

(第5号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第5号議案を原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませ

んか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第6号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」
を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第6号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を武
澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番
武澤会長
職務代理者

(第6号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第6号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答
することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第7号議案「農地・非農地判断について」を議題といたしま
す。事務局の説明を求めます。

事務局

(第7号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますので、その結果を武
澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番
武澤会長
職務代理者

(第7号議案 現況調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第7号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第1号報告ないし第10号報告を一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第1号報告ないし第10号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

5 番
鈴木委員

第10号報告についてですが、昨年度の報告の金額はわかりますか？

事務局

昨年報告しました平成29年分賃借料情報の金額ですが、田の10a当たりの平均額が平坦地で12,000円、中山間地で4,200円、山間地で6,700円でした。

12 番
池田委員

中山間地より山間地の方が金額が高いというのは、どうしてですか。

事務局

この賃借料は毎年行っている昨年1年間の利用権設定の賃借料のデータの統計です。もともと山間地はデータ数が少ないところにたまたま高い賃借料の利用権設定が出てきますと平均額が上がってしまうという傾向があります。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議 長

本日の審議内容の総括を武澤会長職務代理者よりお願いします。

6 番
武澤会長
職務代理者

本日は第1号議案から第7号議案まですべて原案どおり承認または決定を
いただきました。また、第1号報告から第10号報告まで報告のとおり了解
いただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、4月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後4時20分